

広報

のひろば

主な内容

- 大雨に覆われた市街…………… 2 P
- あなたが欠けても困ります
10月1日、国勢調査…………… 3 P
- 年金相談所の開設
予防接種他…………… 4 P



市制10周年記念式典 市民まつり・市民体育祭開会式

市制施行10周年記念式典は、第六回市民まつりと第三回市民総合体育祭の開会式を兼ねて行われ、ママさんコーラスの祝歌で開幕されました。

中浜市長あいさつの後、昭和四十五年八月一日生まれの小学生三人の「未来に向かって」と題した作文の朗読があり、続いて来賓祝辞、市民憲章の朗読などがあり、式典を終えました。

このあと、雨の晴れ間を縫って市民バレードが各地区で繰り広げられ、ブラスバンドを先頭に小学生、文化・スポーツ団体など千人近い人が参加し、商店街や地獄まつりのみこしやたぬきまつりのぬいぐるみなどが加わり、バレードを盛り上げておりました。

小雨の中沿道には、たくさんの方が小旗をふって、市の祭典を祝っておりました。

1980
9.15

災害おわりの適用でけ!

大雨に 覆われた市街

市内の

1/3が冠水

8月30日から続いた大雨による災害は、登別市内の三分の一が水につかり重軽傷者五人、建物の被害は全・半壊、一部破損を含め三十一棟、浸水家屋は床上五百二棟、床下千七十三棟この外、農業、土木、公共施設等の被害を合わせるると三十一億円近くの大被害となりました。

市では、この災害に対策本部を設置し、対応してまいりましたが災害が広範囲におよび、交通路が各地区で遮断されたため、一時的に十分な緊急措置がとれず被災者の方に、ご迷惑をおかけしました。



土砂に埋もれ、法面が崩れた国道（富浦町附近の新道）



ガケ崩れのため新築家屋も破壊されました（片倉町）

災害による 市税の減免

この度の大雨による被災者のみなさま、心からお見舞い申し上げます。

市では災害により、住宅又は家財等に一定額以上の損害を受けた方には、税の軽減・減免等の救済措置の適用を行います。なお、対象となる税目は、個人の市民税・固定資産税・国民健康保険税です。

この他に、国民年金の免除もあります。

くわしくは、市税務部へ、お問い合わせください。

災害対策相談所を開設

市では、八名の職員を配置し、被災者方の相談窓口を設置し、各種災害関係の相談をこの窓口で一本化して受けております。

この相談室は、災害対策本部が解散するまで業務を続け、被災者の方が一日も早く日常生活にもどれるよう、相談に応じ適切な処置を行っています。

復旧作業に全力

この災害の対策と復旧に町内会を始め市民の皆様にご協力をいただき、一日も早く日常生活にもどれるよう復旧作業に市を上げて、全力を投入しました。

被害の一番大きかったのは、富浦町で、大半の家屋が浸水し、幌別中学校の避難所で眠むれぬ一夜を明かしました。この外にも各地区に避難所を設け被災者の方の救援にあたりました。

富浦町で腰までつかっての救助作業

市では、災害対策本部を設置し一般の救済活動の他に、消毒、くみとり、タタミ購入費の補助などの市独自の緊急救済措置を、町内会等の協力を得ながら行いました。交通路が市内各地で、ガケ崩れ等で遮断されましたが、ほとんどが二、三日で交通可能な状態となりました。富浦町の国道（新道）は被害が大きく、現在も迂回路（旧国道）で通行しており復旧には、あと一月半位かかるみこみです。



幌別中学校で不安な一夜を明かす避難者



日本損害保険協会 保険相談所

あなたが欠けても困ります10月1日、国勢調査

折らないでください。
汚さないでください、調査票。



10月1日、私たちの町でも、国勢調査が行なわれます。国勢調査はわが国の基本的な調査で調査の対象は国内に住んでいる人々です。長期滞在者や赤ちゃんも含まれますので、注意してください。

調査結果は福祉や雇用、教育、住宅など、私たちの身近な問題の基礎資料として活用されます。9月24日から30日まで、調査員が調査票を配布し、10月1日から5日までの間に回収に伺います。調査票の取り扱いに十分注意してください。

「豊かな町づくりへの第一歩」それが国勢調査です。



昭和55年10月1日(水)
総理府統計局 北海道

10月5日までに調査員が回収に伺います。

婦人生活講座の ごあんない

市婦人センターでは、今年も婦人のための生活講座を次の日程で開催いたします。

◎10月8日(水)

午後1時 講話(心とふれあい)
午後2時 講話(働く婦人と母性の健康管理)

◎10月15日(水)

午後1時 講演(家庭教育の問題点)

◎10月22日(水)

午後1時 講演(上手な話し方)
午後3時半 講演(登別市総合基本計画と婦人)

◎10月29日(水)

午前10時 講話(婦人と栄養食生活)
午前11時 実習(栄養料理実習)

◎定員は五〇名で、託児も行いません。

すので、参加希望の方は、9月30日までに申し込みください。

◎申し込み、問い合わせ先
市婦人センター(③-3511)
登別市登別東町3丁目7番地

相続と税金の講習会を開催します

相続の開始前3年以内に贈与を受けた財産があるときは、その財産は遺産総額に加算します。このような相続税に関する一般的な知識の講習会を次のとおり開催いたします。

◎日時 9月26日(金) 午後6時30分より

◎場所 登別商工会館(幌別駅西口前)

◎講師 税理士 鹿野一男
◎主催 登別青色申告会青年部
登別商工会議所青年部

あなたの知識・特技を活かしてみませんか



最近、ひとびとが自らの教養を高めるための学習や趣味を活かす活動が増えてきておりますが、同時に自分の持っている知識や特技を広く社会に役立てる機会を求めている方々も少なくありません。

このような方々の知識・特技を活用していただくために市教育委員会では、社会教育有志指導者を募集し、登録制度をとることにしました。

活動に知識・技術を提供していただき、市民の自発的な学習の援助と市民相互の交流を深めようとするもので、このほかに七宝焼、おり紙、一般教養、フォークダンス、ソフトボール、バドミントン等の指導もありませんが、以上のことにこだわらず、社会教育・社会体育の分野に幅広く皆さんの持っている知識・技能を活用させていただきます。

例えば、登録されたうちから、版画の技術をお持ちの方には公民館講座・子供会・婦人会等の学習

◎問い合わせ先 市教育委員会社会教育課(電話⑤-2111内線349)

昭和56年歌会始めのお題は「音」

昭和56年歌会始めのお題は「音」と定められました。おとのほかにおん、ね、響きなどと詠んでも差し支えありません。

◎詠進歌の詠進要領
1、自作の歌で一人一首とし未発表のものに限りまします。
2、用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。
3、病氣又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、代筆でも差し支えありませんが、すべてその理由書を添えてください。なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

4、書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(具体的に)を書いてください。無職の場合は、単に「無職」、主婦の場合は「主婦」と書いても差し支えありません。

◎詠進の期限：10月11日まで郵送の場合は、消印が10月11日までのものが有効です。

◎送付先：〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁とし封筒に「詠進歌」と書き添える。





国民年金の保険料はかならず納めましょう

国民年金加入のみなさん、保険料の納め忘れはありませんか。国民年金の保険料は、年四回、5、8、11、2月の末日がそれぞれの納期限です。

年金相談所開設

市では、9月を国民年金普及推進運動月間と定め、国民年金に関する相談を市役所保険年金課の窓口で受け付けています。

また、運動期間中室蘭社会保険事務所主催による移動年金相談所を、次のとおり開設しますので年金制度についてわからないことがありましたら、お気軽に相談においでください。

- 日時 9月29日(月)
- 午前10時～午後3時まで
- 場所 市役所市民ホール(二階)
- 内容 厚生年金、国民年金、職員保険の三つの年金制度の相談

市民登山に 参加しませんか

自然の美しい景色、新鮮な空気を満喫しながらさわやかな汗を流しましょう。登山山岳会では、多数の参加をお待ちしております。なお、当日、温泉ターミナルよ

まだ、納めていない人は、すぐ納めるようにしましょう。国民年金の保険料を納期限までに納めないと、万一、病気やケガによって支給される障害年金や不慮の事故で御主人を亡くし母子家庭となった時に支給される母子年金が受けられなくなるなど、思わぬ損をすることがあります。

また、何カ月分も保険料を未納にしておきますと、金額が多くなり、納めにくくなるばかりでなく将来受けられる老齢年金も受けられなくなる場合があります。このようなことにならないように、今、一度あなたの保険料納付書を見て、もし、納め忘れの保険料がありましたら必ず納めましょう。

り室蘭市神代町の霊園前までバスを運行します。

- 期日：昭和55年10月5日(日)
- 雨天の場合は次週12日に延期
- 登山場所：鷺別岳・カムイヌプリ縦走登山
- 出場資格：小学生以上の登別市民(小学生は父母同伴)
- 参加費 一律、五〇〇円
- バス運行時刻
- 7時15分 温泉ターミナル発
- 7時30分 登別公民館発
- 8時 中央公民館発
- 8時20分 鷺別公民館発
- 9時 霊園前着
- 申し込み期日
- 午前 本安一子 ⑤-4477
- 午後 菅原修三 ⑤-5456
- 申し込み期日
- 9月30日まで(先着百名まで)
- 用意する物：昼食、水筒、着替え、雨具、おやつ、登山靴、サブザック、軍手

予防接種

○接種上の注意

- 母子健康手帳を持参すること。
- 接種前日は入浴し、当日は清潔な肌を着用すること。
- 体温は必ず家で計って、くること。
- 子供の健康状態の良好な時に接種すること。
- 接種前後に激しい運動をさせないこと。
- できるだけ母親が付き添うこと。
- 次に該当する場合は、予防接種を受けることができません。
- 発熱している人または、著しい栄養障害者。
- 心臓、じん臓、肝臓の病気にかかっている人。
- アレルギー体質または、副反応を起こしたことがある人。
- 接種前一年以内にけいれんの症状を起こしたことがある人。
- BCG、はしか、ポリオ、風しんの予防接種を受けて一カ月を過ぎていない人。
- 風しん、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜが治って一カ月を過ぎていない人。
- 対象者

10月予防接種日程表

会場	時間	接種名	
		三種混合	生ワクチン
ひまわり児童館	13:00~13:30	10月3日	10月17日
わがこ児童館	13:45~14:15	10月3日	10月17日
富田児童館	13:00~13:30	—	10月1日
登別温泉公民館	13:00~13:30	10月3日	10月17日
中央公民館	14:00~14:30	—	10月1日
中	13:00~13:30	10月2日	—
商工会館	13:00~13:30	—	10月16日 10月23日 10月30日

●三種混合：生後24カ月から生後48カ月未満の人。
●ポリオ(生ワクチン)：生後3カ月から48カ月未満の人。

歯科医師、歯科衛生士、保健婦による2歳児歯科検診を実施します。対象児はもれなく受診してください。

2歳児歯科検診

実施日	受付時間	場所	対象地区
10. 1	12:20~50	美山公民館	美山(3丁目)・若草(4丁目)・新生(若上)
10. 2	"	"	鷺別(大和)・鷺別(栄)
10. 14	"	登別公民館	登別(本町)・登別(中町)・登別(カールス)
10. 15	"	登別温泉公民館	登別温泉(中央)・登別温泉(千代)
10. 16	"	登別温泉公民館	登別温泉(中央)・登別温泉(千代)
10. 17	"	登別温泉公民館	登別温泉(中央)・登別温泉(千代)

10月の健康相談

- 実施日
- 10月7日 登別公民館
- 10月8日 労働福祉センター
- 10月9日 鷺別公民館
- 受付時間
- 午前の部 10時~10時30分
- 午後の部 1時~1時30分
- 内容 午前：成人病相談、妊婦相談、家族計画相談、幼児相談(1歳以上)、赤ちゃん相談(1歳未満、但し7ヶ月児を除く)、午後：7ヶ月児相談(昭和55年3月出生児)
- 実施場所
- 但し、登別公民館での健康相談は午前部のみのみです。
- 用意するもの：母子健康手帳、バスタオル、換えオムツ

技能検定のご案内

- 昭和55年度の後期技能検定が、次のとおり実施されます。
- 受検申請書の受付
- 昭和55年10月1日から10月13日
- 実技試験
- 問題の公表 11月25日
- 実施日 55年12月6日から56年2月28日
- 学科試験
- 実施日 2月8日、15日、22日
- 合格発表 3月27日
- くわしくは、胆振支庁商工労働課福祉訓練係か、胆振地方技能訓練協会(共に電話室蘭22局9131内線293)へ

老人健康診査

65歳以上の方

老人健康診査を次により実施します。対象者は受診し、自分の健康を確認しましょう。

●対象者 昭和55年4月1日現在で満六十五歳以上の人(内科で入院又は通院中の方は除く)

●実施期間 10月1日から10月15日まで(土曜、日曜、祭日並びに各医療機関の休診日を除く)

●受付時間 午前9時から11時30分まで、但し国立登別病院、厚

街頭献血のお知らせ

次の日程により街頭献血を行いますので御協力をお願いします。

- 日時 9月30日(火)
- 午後1時~4時30分まで
- 場所 ホームストア幌別店前

寄贈ありがとうございます

社会福祉協議会(愛情銀行へ)

- 現金寄贈：幌別料飲店組合
- 物品寄贈：佐々木義徳
- 古切手寄贈：上田商会、田村哲也、木村ノブ、長田光史、真実明子
- 現金寄贈：高橋衛生工業(株)